

平成25年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成25年3月26日（火曜日）午後1時00分

1. 議事日程

- |      |   |                                       |   |
|------|---|---------------------------------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名                                       | 期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）             |   |
| 日程第2 | 議案第2号 名寄市未熟児養育医療費用徴収条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）      | 議案第33号 平成25年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告） |   |
|      | 議案第3号 名寄市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）   | 議案第34号 平成25年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告） |   |
| 日程第3 | 議案第24号 平成25年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）             | 日程第4                                  | 議案第44号 平成24年度名寄市一般会計補正予算（第6号）                   |
|      | 議案第25号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）       | 日程第5                                  | 意見書案第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書 |
|      | 議案第26号 平成25年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）         | 日程第6                                  | 報告第4号 専決処分した事件の報告について                           |
|      | 議案第27号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）        | 日程第7                                  | 報告第5号 例月現金出納検査報告、定期監査報告及び財政援助団体等に対する監査報告について    |
|      | 議案第28号 平成25年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告） | 日程第8                                  | 閉会中継続審査（調査）の申し出について                             |
|      | 議案第29号 平成25年度名寄市簡易水道事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）       |                                       |   |
|      | 議案第30号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算（予算審査特別委員長報告）     |                                       |   |
|      | 議案第31号 平成25年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）     |                                       |   |
|      | 議案第32号 平成25年度名寄市後                               |                                       |   |

1. 本日の会議に付した事件

- |      |   |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名                                     |
| 日程第2 | 議案第2号 名寄市未熟児養育医療費用徴収条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）    |
|      | 議案第3号 名寄市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について（市民福祉常任委員長報告） |
| 日程第3 | 議案第24号 平成25年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員長報告）           |
|      | 議案第25号 平成25年度名寄市国                             |

民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第26号 平成25年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第27号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第28号 平成25年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第29号 平成25年度名寄市簡易水道事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第30号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第31号 平成25年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第32号 平成25年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第33号 平成25年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

議案第34号 平成25年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員長報告）

日程第4 議案第44号 平成24年度名寄市一般会計補正予算（第6号）

日程第5 意見書案第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

日程第6 報告第4号 専決処分した事件の報告について

日程第7 報告第5号 例月現金出納検査報告、定期監査報告及び財政援助団体等に対

する監査報告について

日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（19名）

議長	18番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	勝	議員
	1番	川村	幸栄	議員
	2番	奥村	英俊	議員
	3番	上松	直美	議員
	4番	大石	健二	議員
	5番	山田	典幸	議員
	6番	川口	京二	議員
	7番	植松	正一	議員
	8番	竹中	憲之	議員
	9番	佐藤	靖	議員
	10番	高橋	伸典	議員
	11番	佐々木	寿	議員
	12番	駒津	喜一	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	日根野	正敏	議員
	17番	山口	祐司	議員
	19番	東	千春	議員
	20番	宗片	浩子	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	佐藤	葉子
書記	益塚	敏
書記	高久	晴三
書記	鷺見	良子

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	佐々木	雅之	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	小野	浩一	君

---

総務部長	扇	谷	茂	幸	君
市民部長	土	屋	幸	三	君
健康福祉部長	三	谷	正	治	君
経済部長	高	橋	光	男	君
建設水道部長	長	内	和	明	君
教育部長	鈴	木	邦	輝	君
市立総合病院長	佐	古	和	廣	君
市立総合病院 事務部長	松	島	佳	寿	夫
市立大学 事務局長	鹿	野	裕	二	君
営業戦略室長	湯	浅	俊	春	君
上下水道室長	石	橋	正	裕	君
会計室長	山	崎	真	理	子
監査委員	手	間	本	剛	君

---

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 大石 健二 議員

13番 熊谷 吉正 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） ここで市長より発言を求められていますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 4月1日にオープンをいたします駅前交流プラザよろーな駐車場につきまして御報告を申し上げます。

この間市民会館の貸し館機能並びに公共的団体の入居など規模、機能が拡充となりまして、施設利用者のための駐車場確保について大きな課題となって浮上したところがございます。昨年の12月開会の第4定例議会におきましてもよろーな駐車場の確保につきまして速やかな対応に係る御示唆をいただきまして、これまで対応を進めてまいりました。その結果、駐車場の候補地はよろーな施設に近い位置にありますQマート南側の株式会社西條所有地が最も利便性が高いという判断になりまして、土地の買い戻しにつきまして株式会社西條との協議を進め、その理解を得たところであります。今後買い戻しに向けて所定の手続を進めてまいりたいと考えておりますが、その間よろーなオープン後もさまざまなイベントが予定をされておりまして、駐車場の狭隘も心配をされることから、当面の間よろーなの4月1日オープンに間に合う形で株式会社西條から駐車場として同用地を借り受けることといたしましたので、御報告をいたします。

今後ともよろーなの利活用に当たりましては、市民の皆様の利用に支障を来さないよう最大限努めてまいります。御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） 今よろーなにかかわる駐車場の関係ということでありました。まず、何を根拠に譲渡した土地を買い戻して駐車場にするということにしたのか教えていただきたいというふうに思います。

平成21年5月27日に交わしましたJR名寄駅横再整備事業推進に関する基本協定書の中に土地を譲渡するということと譲渡の目的というのがあるのです。その中では、乙はですから、これは西條は土地譲渡において本市の市街地活性化を柱に商店街のにぎわい創出と高齢社会の対応を通して市民の利便性向上を目指した事業展開をしていくものとする。2で乙、西條は前項に関して甲及び丙、これは名寄市と商工会議所と十分に協議をするものとするということで、譲渡にかかわる目的を3者の中で明確にしながら、駅前全体の再整備をしていくということでこの間進められてきたと思います。そういう意味では、今回西條に譲渡した場所を駐車場にするということですから、この2条の譲渡の目的を逆に阻む結果になってしまうのではないかというふうに思いますけれども、そうなるか協定の趣旨、それから内容に反することになるのだと思います。そういった判断をなぜしたのかというか、さきに言いましたように根拠としている点について教えていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、駐車場は必要だという、そういう判断をされたのだと思います。そうしたときに取得及び借用という方法もあるのだと思いますけれども、先ほど言いました場所のほかにはほかの場所の検討や調査、それから協議はしていな

いのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 私のほうから駐車場の過去の問題、2点目の部分でお答えをしたいというふうに思います。

この間一般質問等でもお答えをしましたがけれども、JRの名寄駅あるいはJRの貨物の土地を貸していただけないか、あるいは売っていただけないかということで、それぞれJR貨物、JR北海道と駅と協議をさせていただいておりましたけれども、JR側からは譲渡することが困難だというふうに報告がありまして、その部分については断念をしてきているところです。

また、近隣の駐車場の部分でいくと、これは雪解け後になるのですけれども、南広場を、大きな催し物がある場合についてはその施設を駐車場として使っていただこうということで当初考えておりましたけれども、先ほど市長からも言われましたように利便性も含めて今回このような考えに立ったということなので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 1つ目の御質問でありますけれども、何を根拠に駐車場にという話でございました。基本的に3者協議の中では、にぎわい創出を基本とした土地利用ということで、これは奥村議員御指摘のとおりそういうことでこれまで進めてきたところであります。昨年の秋口まで3者協議の中でテナントについての当初の計画を進めるようにということで、それぞれ3者協議の中で進めさせていただいたところであります。これと並行してただいま高橋部長からも説明のあったとおり、駐車場の確保についてはよろ一なを利用する人たちのための駐車場対策は最重要課題ということで、9月ごろからそういう形で進めてきたのでありますけれども、12月初旬に至りまして基本的には事業用地としての売却はできないと

いう、そういうことが先方のほうからもお話がありましたので、あわせてその近くにあった西條のテナント用地について協議をさせていただいたところでもあります。にぎわい創出という観点からいきますと、この駐車場についてはよろ一なの利用拡大を図る施設として駐車場というのは大きな役割を果たすのではないかとという考え方が1つにございました。2つには、よろ一なとQマートの駐車場、それともう一つは新たに取得をしたいとしている駐車場、この3つを一体利用することによってにぎわいの創出につながる平面的な利用もできるのではないかとということも含めて検討させていただいて、これについては相手があることですので、西條さんとこの考え方についていかなものかということをお話を進めてきたということでもあります。

経過は以上であります。

（何事か呼ぶ者あり）

○副市長（久保和幸君） 根拠については、ただいま申し上げましたとおりにぎわい施設、にぎわいを創出するための施設ということで、駐車場をそれに位置づけたということでお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） にぎわい創出ということでもありますけれども、基本協定の中で譲渡の目的、これは西條さんが買った土地を使って、それは西條さんの事業展開によってにぎわいをつくると言っているのです。駐車場をつくることでにぎわい創出という、そこではないのです。駐車場が必要だというふうに判断したことについては、それはこれまでの議論経過やあそこに来られた方の利便性を図るということで、必要という判断をされたこと、その点についてはそういうことだと思いますけれども、事あそこの周辺整備をする中で、あそこを駐車場にすることがにぎわいにつながるなんていう議論、この間したことはないですね。

そこにすりかえたらだめなのです。

それと、もう一点、先ほど確保の関係でJR側には話をしたと言っていますけれども、そのほかとは何で話ししていないのですか。周辺の土地や近隣の人たちとしっかり協議をして、やっぱりそういう意味では探す努力が足りないのではないですか。南広場を使うにしても、どういう計画、例えばイベントがこういうのがあって、こういう時期にとか、きちっとこの先のことを考えた上でどういう場所にどれだけの広さのものを確保しなければならない。その上でどういった協議をするということで話ししていかないと、西條さんのあそこが近くて利便性が高いからいいのだよねという話ではないですよ。そのことによって本来西條さんが展開しようとした事業を阻むことになるし、それに対価を払うことになるのです、それは。ただで貸してくれるわけでもないだろうし、買い戻すということですから、相当なお金をまた新たに出して買い戻して、当初の目的をそういう意味ではさらに阻むような、そういったことになってしまうのです。だから、その辺をしっかりともう一度話してもらわないと、ただただ駐車場確保に一番近いところを探しましたという話を今日されるような、そういうことではないと思います。4月1日にオープンするから、それに必要な場所の確保はそれは必要だと思います。だから、一時的に借りるとか、そういうことについてはあるのかと思いますけれども、そこをわざわざ買い戻して、この先の事業の展開どうなるかわからなくしてしまって、駐車場にするから、それがにぎわいにつながるだなんていう、そんな考えをされていて、市民の皆さん納得できますか。期待も含めてあそこにはどういうものができるのか、だからこれまでの議論、多分市民の皆さん注視していたと思いますし、なかなかできないね、だけれどもQマートができたね、その後あそこに何できるのだろうという、そういうことになっているのです。そのことを踏まえて、しっかり根拠を持ってあそこを駐車場に

するということがはっきりするのであれば議論できるとは思いますけれども、その点ははっきりさせてください。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 大変答弁が十分でなくて申しわけないと思います。この間の3者協議の中で、先ほども申し上げましたとおり昨年の11月12日だというふうに記憶しておりますけれども、このところまではにぎわい創出ということで、当初予定していたテナントについてはできるだけ進めてほしいということでお話ししてきましたが、当事者である西條さんのほうではテナントについては経済状況を含めて厳しいと。そういう回答もございましたのがまず1点であります。あわせて、先ほど基本協議の中で民間、旧市の土地を売り払った西條さんにもこの駅横のにぎわいについてしっかりと進めてほしいという、これは基本協議はそこで調べているということがはっきりしているわけですから、そのところはこれまでも3者協議の中でお話を進めさせていただいたところでありまして、この根拠という部分で先ほどもお話ありましたが、基本的に市が設置をするよる一なと民間が設置をする施設と協働してあの一帯をにぎわい創出する、そういう区画にしようということが基本協議の中での一番大きな柱だったというふうに思っておりまして、そういう面ではそのところを含めて駐車場を確保するということは、あそこ、あの団地一帯のにぎわいをつくっていくというふうに、そういう判断をしたというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） そうではなくて、にぎわいをつくっていかうということについてはそういうことであそこを再開発しましたから、そういうことですが、事駐車場がにぎわいの中心みたいな話にすりかえてもらっては困るのです。

あそこは、あくまでも西條さんが事業展開をするために譲渡した土地であって、そこを活用するのは西條さんの手法、考え方があるかもしれないけれども、それと名寄市が横に建てる現在のよろいな、それと相まってにぎわいの効果になるのではないかという、そういうことなのです。だから、駐車場そこにできたって、言っているようなにぎわいにつながるというふうに誰が思うのですか。そこを勘違いしてはダメなのです。

それで、西條さんの持っている土地、あいているところは西條さんはどういうふうに展開をしようとしていたのですか。その聞き取り、これ以降どういう展開をしてにぎわいづくりに貢献しようとしたのか、その点をちゃんと聞いたのかどうかもう一度教えてほしいのと、それがもしだめで、先ほどテナントについては厳しいという話でしたから、仮にだめだとしたら、もう一度周辺の整備、どういうふうにしていくかということを3者で協議して、この内容自体を見直さなければならぬということなのではないですか。駐車場をつくれればいいと。駐車場必要ですよ。必要だけれども、あそこでなくてもいいわけです。周辺に土地だって全くないわけではないし、そういうこの先のことの展開をちゃんと考えた議論をされて今回の結論を出したのか、もう一度お話をしてほしいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 3者協議の中身なのですけれども、私4月に経済部長を拝命してから、この間7月に1回、9月に2回、それから先ほど久保副市長言われました11月に、合計4回事務レベルの協議を行ってまいりました。その中では、先ほど久保副市長申し上げましたとおり、経済情勢等も含めてテナントについては大変厳しい状況にあると。それは、集客が徳田のほうに流れている部分もあって、駅前を通りがなかなか交通量がふえてこないといった部分もあって、その部分でテナント何社かお声をかけたのですけれども、話

がまとまらなかったという、そういう部分も含めて、西條さんのほうではマンションを、もう既に5棟、大東建託と、それから含めてあそこ7棟ぐらいですか、建っているのですけれども、テナント部分については先ほど言ったように諦めたので、マンションを建設して集客というか、にぎわいづくりを含めてやっていきたいという申し出が3者協議の中ではあったのですけれども、私どもとしては当初の先ほど奥村議員が言われていましたように、売買の部分でテナントを含めたにぎわいづくりということが基本になっていましたので、行政としては何としてもテナントを中心に集客を図ってにぎわいづくりをしていただきたいという従前の姿勢は一向に崩さないで、この間西條さんのほうにお伝えをしてきたというのが事実経過でありますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 先ほど質問で抜けておりました。周りの土地についてそれぞれ候補地もあつたらうという、そういう御指摘でありました。道路を横断させない範囲での土地を、空白地を探したというのが先ほどの部分でありまして、それで南広場と、それからもう一つ南側に旧長崎屋さんの土地もあるのでありますが、それらの土地も参酌をさせていただきましたが、道路横断だとか、もしくは現行の地形含めてそこは選考から外させてもらったという経緯がございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○1番（川村幸栄議員） 今の議論を聞いていて、なかなかすっきりわかりづらいかなというふうに思います。もう一度重なりますけれども、お伺いしたいと思います。

駐車場確保について、場所の検討です。例えばJRでは譲渡はできないということだったけれども、借りることはできるのかといったようなお願いもしたのか、また確かに道路を横断しないで場所があればいいのですけれども、どう考えてもない

ですから、例えば農協のところまで延びる可能性もあるのですけれども、そういった部分で検討はなかったのか、そういったところをやはりきちんとお知らせをいただきたいと思ひますし、また入居団体とされるそれぞれの団体の方々、この駐車場を確保するに当たってどのような努力をされてきたのか、その辺もお知らせをいただきたいなというふうに思ひます。

それとあと、せんだっての一般質問でも出させていただいたコミュニティバスの活用、今回4月1日オープンに向けてよろいなへはコミュニティバスを御利用くださいという、こういうふうに出されていますね。これ本当にいいなというふうに思っているのです。私もこれをぜひバスターミナルですから、バスで来ていただいたらいいというふうに思っているのです。そうすることで駐車場、今のままで十分だというふうには言いませんけれども、そういった努力と、こういうふうにして積極的に市民の皆さんに訴えていく、これが求められているかなというふうに思ひますが、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

もう一つは、今にぎわいづくりのお話が出されていましたが、駐車場を一体的につなげることがにぎわいづくりになるのかということだというふうに私も思ひます。最初の今の議論の中でもありましたように、集客を図るのだと、人の出入りを多くするということがあったのです。それが駐車場が一体的になって車を乗り入れることでにぎわいづくりになるのかというのは、到底理解に苦しむところなのです。その部分についても一度お答えをいただきたいのと、あと今後そこを駐車場にしてしまつてにぎわいづくりをどのようにして取り組んでいくのか、その辺も見えてきません。この間西條さんとの何回も重ねた、協議を進めてきたというお話がありましたけれども、その努力がなかなか見えてこないといひますか、伝わってこないというところがありますので、その部分に

ついてもう一度お知らせをいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 私のほうからJRの交渉経過も含めてもう一度御報告させていただきたいと思ひますので、川村議員おっしゃられたように売買を大前提にしているわけではなくて、賃貸も含めて御相談を申し上げました。その結果、先ほども奥村議員の質問にもあったのですけれども、JR側としては譲渡あるいは賃貸も含めて困難だという御回答をいただいているところであります。

それから、先ほどコミュニティバスの関係で議員からありましたけれども、基本的にはよろいなオープンに向けて各種の懇談会等も含めて行政側としてはできるだけバスだとか公共交通機関を使ってよろいなに来ていただきたいと。そのときは、駐車場36台分の部分でありましたので、そういうことで住民の方にはお知らせをしてきておりました。コミュニティバスの利用促進にもつながる関係からも、ぜひできるだけ公共交通機関を使っていただいて、よろいなに来ていただければ大変ありがたいのかなというふうに判断しています。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 入居団体の関係での駐車場の対策ということだというふうに思ひますが、これまで入居団体の皆様にはそれぞれ駐車場を確保していただきたいという、36台の駐車場ということもあったものですから、そこのところをお願いしたという経過がございます。

それとまた、今経済部長のほうからできるだけコミュニティバスを使ってほしいということは、これは市の姿勢としてはそれは間違いなくそういう考え方に立っています。ただ、市民会館の貸し館機能ということで、大会議室も含めてあそこにつくつたということと、それから屋上と、それからよろいな駐車場の近くにイベント広場という



ものをつくりました。そういう空間といひましようか、人が集まる空間が当初の平成22年8月の議員協議会でお話をさせてもらったときから機能がかなりの拡張をしたということでありま。市民からの要望も含めて、駐車場をぜひ確保してほしいということも私のほう承っておりますので、その点については対応させていただいたということとでございます。そういうふうに御理解いただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 駐車場の確保がにぎわいにつながるのかという御質問だったと思ひますけれども、この間たくさんの方々とも私どもも協議させていただきました。その中で言われたことが駐車場の問題なの思ひますけれども、私たちが一番懸念したのは、あそこ施設使いたいけれども、駐車場ないよね、使いづらいよねと言われるのがやっぱり一番私たちもつらかったという部分があります。ですので、もちろんこの間JR、JR貨物さんのほう、線路側あるいは日通側だとか、あの辺の交渉もさせていただきました。それは、先ほど説明したとおりですので、必ずしも駐車場ですべてがにぎわうということではない思ひますけれども、よろいな利用を高めるといふことと中心街に駐車場が少ないので、やっぱりそれらも兼ねての駐車場が必要だといふ市民の声を十分に受けとめさせていただきました。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 駐車場確保についていろいろ検討も進めてきていただいたといふことなのですが、やはり固定的に固まっているのかなといふふうに感じます。もっと広げたところでの検討はできなかったのかといふ、そこがちょっともっと検討していただいてもよかったのではないかといふことです。それがあるのは、要するにやっぱり3者協定をして、そして西條さんがそこに入っただいて、にぎわいづくりをするといふことと買っただいてQマートもできているので

すけれども、そのところがどういふふうに、先ほどお話があったように市民の方々も期待も含めて本当に関心が高い思ひます。いまだに本当に何ができるのかなといふ期待を持っている。そういった部分を何か横に置かれてしまった中で駐車場が突出してしまっただような、そういう感じを受けざるを得ない思ひます。ですから、にぎわいづくりをこれからどうやってしていくのかのところをもっともっとわかるように説明していただきたいといふふうに思ひます。

コミュニティバスの活用は、私もこのコミュニティバスだけですべてが賄えるといふふうには思っではいけませんけれども、でもやはり利便性をもっと高めていければ利用する方もふえて、自家用車を使わないでも。遠くから来られた方は車で来なければならないといふことはあると思ひますので、そういった部分も含めて検討を進めていかなければならないのだからといふふうに思ひますが、それでいろんな大きなイベントもありますけれども、それは常時あるわけではないといふところら辺がちょっと私も気になるところあります。そのために買戻さなければならないといふところら辺が理解に苦しむといふところありますし、市民の皆さん方に理解していただけるのかなといふふうに思っではいすが、その部分についてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 私のほうからにぎわいづくりの関係でお答えを申し上げたいといふふうに思ひます。

川村議員からも今言われたように、大きなイベントについては一月のうち何回行われるかといふのは今のところわからない思ひますけれども、基本的にはどんな形にしろ、あそこに寄ってもらひのが一番だといふふうに考えておりますので、そういった意味ではNPOさんあるいは商工会議所さん、入居団体等も含めて気軽に立ち寄っただけるようなイベントを数多く開催をしながら、駅

前ににぎわいづくりをしていきたいなというふう  
に考えております。具体的なイベントの中身にっ  
いては、これからNPOさんなり商工会議所さん  
等々含めて協議をしながら、よりよい方向に持っ  
ていけるように検討してまいりたいというふう  
に考えておりますので、御理解をいただきたいと  
いうふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○1番（川村幸栄議員） 経済部長おっしゃった  
とおり、私も市民の皆さんにいろんな形で寄っ  
てもらうことが必要だというふうに思っています。  
そのことが目に見えてこない、やはり市民の皆  
さんに対して、今回駐車場がないので、お隣さん  
を買うというようなことで理解してもらえるのか  
どうか、非常に私は不安です。そういった部分で、  
先ほど奥村議員からもあったように根拠が何なの  
かということら辺も含めて、もっと具体的にき  
ちっと市民の皆さんに説明していただくことが必  
要だというふうに思っていますので、その点につ  
いてもう一度お聞かせいただいて、終わりたいと  
思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） また繰り返しのお答え  
になるかというふうに思いますけれども、にぎわ  
いを創出するという部分でいきますと、この間の  
3者協議の中では駅前、それから駅横、そして中  
心街のにぎわい創出をどう図っていくかというこ  
とを3者協議の中で一番の大きなテーマとして進  
めさせていただいてまいりました。その中で先ほ  
どもからお話ししているとおり、民間ベースのほ  
うでは基本的にテナントが難しくなったという報  
告もございまして、重ねて市の施設として拡張し  
てきたということとミスマッチも一部あったので  
ありますけれども、あそこ全体のにぎわいを創出  
するという部分で駐車場対策も欠かせないという  
判断に立ったということで御理解をいただきたい  
と思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田典幸議員。

○5番（山田典幸議員） 私のほうちょっと何点  
か確認をさせていただきたいと思います。

今のそれぞれのやりとりを聞いていた中で、経  
過についてはある程度理解をさせていただきました  
が、もともとよろ一な駐車場が36台という  
ことで、今回そういう形で当初2カ月間の借り入  
れをして駐車場を確保するという中で、駐車場の可  
能台数は何台になるのかというのをまず1点確認  
させていただきたいと思います。

2点目は、にぎわいづくりのことでいろいろな  
質疑ありますけれども、いずれにしましても今回  
よろ一なを中心とした中心街を含めたにぎわいを  
つくっていく中で駐車場が必要ということでの判  
断だったと思うのですが、そのあたりは具体的に  
今後中心街の方々、商店街の方々含めてどのよ  
うな形で協議をしていって、どうしていくのかと  
いう、その辺はちょっと具体的な今後の対策、今  
後の進め方について、2点目確認をさせていただ  
きたいと思います。

3点目は、駐車場の台数にも絡む部分なのです  
が、今後よろ一なの利用が4月1日からオープン  
しますけれども、先ほどお伺いしておりました総  
体での駐車台数が何台になるかということも含め  
て、先ほどJR貨物さんとの協議をした結果、断  
念されたというお話もありましたけれども、また  
南広場のお話もありました。これから先、当然4  
月1日からオープンして市民の方々が利用してい  
かれる中で、状況によっては足りないという可能  
性ももしかしたら出てくるのかもしれない。そ  
ういった場合に今後どういった方策で、どうい  
った方向性で駐車場の台数等を確保して、市民の皆  
さんの利用を促進していくか、その3点について  
お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 山田議員のほうから  
駐車可能な台数ということで、もしその部分を借  
りた場合、可能台数については65台から83台

程度、さらにはQマートさんの駐車場もありますので、その部分の相互利用も含めると最大で100近くにはなるのかなというふうに判断しております。さらに、大きなイベントがあった場合については、土日に大きなイベントが開催される場合、これらについては例えばこれは先方にも話していないですけれども、北星信金さんの駐車場をお借りをするだとか、そういうことも頭の中には今のところ入っております。これは、先方さんに今のところ何も話しておりませんので、私どもの考えだということでは理解をしていただきたいというふうに思います。

さらに、にぎわいづくりの関係では、駅前に各商店街ありますので、商店街というのは組合です。そこともよろ一なの利用も含めて今後どのようにやっていくかという、今までも協議はしているのですけれども、より具体的によろ一なを使っていただいて、その後中心街に流れていただくような方策をさらに協議を進めて詰めてまいりたいというふうに思いますし、町中でより多くのイベントを行えるような感じで協議をこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） 総体で100台近く可能だということだと思います。よろ一なの貸し館機能も考えると、100台で足りるのかという部分が逆に出てくるのかなと私は思います。ですから、今回の判断、いろんな御意見はあるのでしょうかけれども、今回のそういった形で買い戻しも含めて検討していくという判断に、これからの利用促進を考えた場合には、やっぱり必要な判断ではなかったのかなと私は理解するのですけれども、100台ではちょっと足りるのかなという懸念も正直ありますので、先ほどほかの議員の方からもお話もありましたけれども、総体的によろ一なを中心とした駅前、場所も含めてもう少し駐車台数確保できるような方向性で今後も引き続き協議をしていただきたいと思いますと考えております。

あと、中心街のほう、にぎわいづくりに関して、人が集まってもらえないとやはりあそこのよろ一な機能というの発揮できないのだと思います。そういった部分では、しっかりと中心街の方々と密に打ち合わせをしていただいて、できてよかったなと言っただけのような施設にしていきたいと思います。

最後に、1点だけ確認させてください。先ほどJRさんのほうがだめになったということで、南広場のほうの活用等も含めて今後どういったお考えになられているか、最後に確認して終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 南広場の活用については、今雪フェスの関係や何かも含めて、雪が解けるのが多分5月の連休明けになるだろうというふうに判断しているのです。そういう部分では、夏場の利用は可能かと思うのですけれども、議員御存じのとおりあそこ雨が降ると排水の関係でぐちゃぐちゃになってしまうという部分がありますから、晴れの日しか使えないという部分もあります。先ほど申し上げましたように、大きなイベントがある場合については南広場だけではなくて、ほかの候補地も含めてこれからお願いできる場所についてはお願いをして駐車場の確保を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 日根野正敏議員。

○15番（日根野正敏議員） 何点か質問させていただきますけれども、想定で年間何日、何台分ぐらいのよろ一なの駐車場が不足するのか、そういう想定をされて積み上げをされて、だから足りないのだというようなことをちょっと示してほしいと思います。

それから、先ほど経済部長の答弁で、行政側は3者協議の中で西條さんにテナントを要望していたと。しかし、西條さんのほうは住宅というような話で、にぎわいづくりにはそれは向かないとい

うような行政としての判断があったというふうに思っているのですけれども、そうするとともにの3者協議で合意されたことというのはもう既に破棄状態というふうな理解でいいのかどうか、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） まず、2点目の3者協議の部分でいきますと、破棄状態ではないというふうに考えております。あくまでも行政としては、当初3者協議をさせていただく部分で約束事でありましたテナントの建設についてはしっかり今まで要望してまいりましたし、西條さんについては先ほども言いましたけれども、経済状況だとか、徳田のほうに集客が流れていった部分もあって、どうしても何社かに御相談したのだけれども、駅前の方には足を向けてくれなかったという部分がありましたけれども、基本的には先ほども何回も言いますけれども、行政はテナントを中心にした集客、にぎわいづくりを求めて今までやっておりましたので、その部分についてはまるっきり破棄状態ではなかったというふうに判断をしておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 湯浅営業戦略室長。

○営業戦略室長（湯浅俊春君） 車の利用をどういうふうに想定していたかという駐車場の利用の想定なのですけれども、現在市民会館の駐車場80台です。きれいに並べて80台ですので、ちょっとすると70台ぐらいになってしまうのですけれども、大ホールなんか使いますともうあそこだけでは足りなくなりまして、路上駐車だとか、いろんなことになっています。もちろん市役所の駐車場。ですので、大ホールなんかを使うときには100台は確実に来るのだろうと思っています。ただ、今回は大ホールはないのですけれども、大会議室200人以上の収容ができますので、あわせて使うとまず100ぐらいはいくのだろうと思っています。

あとそれから、平日なのですけれども、今のよろ一な利用者が大体毎日今のところ入っています。それらと、それからバスの利用者です。都市間バスですとか、そういった方々のバス利用あるいは一部JRを利用する方が多分とめられるだろうということで、毎日平均で五、六十台はいくのではないかなというふうに予定をしておりました。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 日根野議員。

○15番（日根野正敏議員） この最初の3者協議の目的というのは、徳田に向かっている市民を駅横に集めようということで始まった事業だというふうに思うのです。だから、今になってもう客が来ないからやめるといふのであれば、それはもう3者協議からちょっと外れているのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺の見解をもう一回お伺いしたいと思います。

それから、年間1日平均五、六十台というような話もあるのですけれども、これ急にこういう話がとんとんと来てしまっているの、もう少し実際にたってから、本当に1年間ぐらい経過してデータをとってからでもその判断をできるのではないかなというふうに考えているのですけれども、その辺の見解についてもお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 駐車場については、先ほども申し上げましたとおり4月1日オープンで、既にイベントが予定されておりまして、それは一定の規模のイベントというふうに受付のほうで伺っているところであります。ただ、台数の分析は今50台ぐらいという話をしましたが、これは日によって違うのが当然だと思いますけれども、データをとってという方法もあるでしょうけれども、今のタイミングが駐車場確保というか、よろ一な施設に一番近いところで確保できるのではないかなという、タイミングというふうな判断をさせていただいたということで御理解いただきたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤靖議員。

○9番（佐藤 靖議員） この件に関しては、正直申し上げて取得の駅横をどうするかという協議からいうと、いろんな議論をこれまで議会してきました。その論理からいうと、今回の駐車場を買うという論理が当てはまらないというのはそのままだと思うのです。ただ、本心駐車場だけがメインなのか、そのところがさっき奥村議員も言っていました、基本的にそこがメインなのかと。にぎわい創造をつくるためにどうしてもあの駐車場が欲しいと行政は判断したと、これは政治決断だと、そういうことなのか。特に西條さんが例えば集客施設をつくるというずっと21年に3者協定書を交わしてからいろいろやってきたけれども、経済情勢を含めて無理だと。それで、アパートに変えるという方針もあったけれども、それでは本当ににぎわいはつukれないという行政判断をして、それでたまたま片方では駐車場が足りないということもあってそこを確保するのか。ところが、にぎわいの話になると、商工会議所あるいはまちづくり観光協会とやるから、結局行政は他力本願であのにぎわいをつくるということになるというふうな解釈。どうも駐車場確保だけが焦点になっているのだけれども、本来行政の判断として今回あったのは駐車場の確保だったのか、それとも本当にあのにぎわいをつくるために、特によろ一なについては2年間市の直営でやるということですから、委託をしないでやるということですから、行政が率先してにぎわい創造をするためには何とでもそこが必要だという政治判断だったのか、そこが明確でないと思うのです。そのままあのスペースをでは西條さん頑張って集客をやってももう無理という判断を含めて政治判断があったのかないのか、そこから転換をしたのかどうなのかがポイントだと思うのですが、その辺はどういうふうになっているのかお聞かせをいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さまざまな御議論ありまして、重く受けとめさせていただきたいと思えますが、この間3者協定も結び、その中でこの駅横も西條さんに売却しということも含めて、その間、その後の御議論経過も当然我々はやってきましたけれども、議会の皆さん、あるいは議会の中でも委員会でもそうした協議は逐一報告をさせていただきながらここまで進んできたというふうに思っています、この流れは一定程度議員の皆さんは御理解いただけるものと私は思っていましたし、思っています。その中で多少のいろんな前後もあって、なかなか西條さんが思うようなにぎわいをつくる施設もこれまでできなかったと。断念するというような御議論もあり、また先ほどもお話ししたとおり住宅をこれ以上ふやすということが果たしてどうなのかというような我々の判断もあったところの中で、市が建てる4月1日にオープンしますよろ一な施設も当初計画よりも相当大きくさま変わりをして、少しでもにぎわい創出、にぎわい創出というのが果たしてどこまでの議論かというのもこれあるのだろうけれども、その定義も明確でないですけれども、しかしできるだけそこににぎわいを創出する中でさまざま相乗効果を見出したいと、そんな思いもあって計画を変更し、現在に至っているという中で、駐車場がやはり不足している状況というのはこれまでもお示ししたとおりでありまして、そうしたいろんなことが重なりましたので、ここは思い切って、先ほどもお話ししたとおり議会でも一部そうした御提言もいただいたということも含めて、当然お譲りしたものをまた買い取るということでもありますから、いろんな議論があるのは重々承知の上で、しかし総合的に駅を中心街のにぎわい、あるいはこれからのまちづくりを勘案したときに、ここは駐車場として買わせていただいて、総合的な中心街、あるいは観光振興、さまざま交流人口の拡大に資すると判断をさせていただいて、今回このような提案をさせていただいたというところでありま

す。経過含めていろいろと御議論があると思えますけれども、しかしこれが今の時点に立ったときに一番最善の判断なのではないかというふうに我々考えて提案をさせていただいているということで、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 基本的には、今市長がおっしゃったことが基本だと思うのですが、欲しいのが行政が率先をしてにぎわい創造をするという熱意なのです。決意なのです。これであるスペースが駐車場だけで終わるのか、これでもう一つよろいな横のイベントホール等イベントスペースと、これで駐車場含めてさらに拡大したと。ここで行政は、積極的に2年間直営期間にあのにぎわい創造の基礎をつくるという熱意をお持ちかどうかなのです。今市長おっしゃるように、確かに駐車場だけを考えれば、あそこがいいのか、ほかのところにもっといろんなところあったでしょうと。いろんなところ、例えば土日やるイベントはいろんな市内のほうを借りて、そこに車をとめて人を流したほうがよかったのではないのという議論もある。あそこをかうということについては、買い戻すということについては、その熱意が裏にあるかどうかだと。幾らにぎわい創造を聞いても、いや、協議中です、いや、これから熱心にやりますという、どうも他力本願になるから、もう4月1日オープンするわけですから、ここはもう2年間一生懸命行政率先して入居団体あるいは関係商店街を含めて連携をしてしっかり作り上げるという、そういう熱意をどちらかという伝えていただきたいと。駐車場確保だけで議論をすると、やはり過去の経緯からいうとそこはちょっと無理があるのでないかという話になりますので、その熱意を改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 市長のほうから判断についてお話があった後に、今行政としての熱意も含めてということでもありますけれども、私どもと

しては直営期間2年間というふうに先般もお答えをさせていただきましたので、入居団体の皆さん、そして商店街の皆さんとしっかりとにぎわい創出に向けて協議をさせていただいて、行政も先頭に立って進めさせていただきたいと思えますので、この点については御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 上松直美議員。

○3番（上松直美議員） 先ほどからいろいろ答弁聞いていまして、まずJRと一体化した駅横再整備の推進というのが当初からあったのかどうかという。私は、そういう疑問に思うのですが、駅横開発というのはやはりJRの駅がまずあって、よろいながそこにできると。その中でどういった一体化開発ができるか。そして、西條さんとの関係の中で、民間と官が一体となった連携の中でにぎわいまちづくりがそこで中心街の活性化に結びつくのではないかと。今回の駐車場の問題についてもJRと交渉してだめだったとか、そういういろんなことを聞くのですが、当初からJRの駅のリニューアル化とか、総合的な計画をやはりきちんと捉えて一体的なまちづくりをしていかなければならなかったのかなと思うのですが、その点についてどう考えるでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 議員御指摘のとおりだというふうに思うのでありますけれども、当初の計画についてはバスターミナルと、それから観光インフォメーションと、それとレンタサイクルということで、そして先ほども説明したとおりその後には市民会館の貸し館と、それから公共団体が入居するという、そういう変遷を経ているということでもあります。当然交通の結節点ということで複合交通センターという仮称をつけて、それぞれバスターミナルを整備するということも大きな目的の一つでありましたから、これは結節点という部分でいきますとJRとバスというのでもありますので、JRさんのほうにはこの整備についての御意

見等々拝聴に何度か伺っているところであります。特に観光インフォメーションにかかわる旅行者に対するそういうインフォメーションについては連動してやりましょうという、そういう協議はさせていただきました。これは、主にハードよりもソフトの分で協議をさせていただいたところでもあります。さらには、一方では都市間バスというのはJRさんから見るとライバルというのも一部ありまして、そこは指摘はされたのですが、そういうところもあるというふうにはJRさんのほうからお話あったのでありますけれども、総体的に相乗効果を上げるためにさまざまなイベントを通したり、あるいはこれからにぎわいを創出するためにいろいろと相談に乗ってほしいというところの議論をさせていただいているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 上松議員。

○3番（上松直美議員） わかりました。

やはりJRを利用する人とバスを利用する人、それが両方とも使えるような駐車場が将来必要だと私は思うのです。JRが管理している、名寄市が管理しているからとめられるのだろうかとか、バスを利用している人がJRにとめられるのだろうか、JRを利用する人がよろ一な駐車場にとめてどこか遠いところに行けるのかと。そういう意味でも協働できちとした駐車場をつくるのがやっぱり利便性を追求して使いやすい機能を持たせたよろ一なにもなるし、にぎわいまちづくりにもなるのではないかと思います。

それと、もう一点ですけれども、契約を急いで西條さんの土地を買い戻すという、今せば詰まった状況の中でやっているみたいですが、やはり賃貸契約を長いスパンでやって、状況を鑑みて、そして買い戻すということも大切ではないかと思いますので、その件についてお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 今の駐車場の関係です

けれども、それは交通センターというか、輸送の関係でJRさんと、それからバス会社さんという、そういう面でのそういう利用も必要になってくるかというふうに思いますが、先ほども申し上げましたとおりバスターミナルというか、輸送だけのそういう駐車対策ではなくて、利用者というのは貸し館機能を持っている利用者なり、あるいは観光関係含めて訪れる方々もいらっしゃるかなと。そういうことも含めた駐車場であるということをお理解をいただきたいというふうに思います。

さらには、先ほどもお話し申し上げましたが、契約というよりも、契約はまだ先の話ですからあれですけれども、取得する考え方についてはタイミングとしては今の時期が最もいいというふうに判断をしたということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 今の上松議員の御提言なのですけれども、市も過去民間会社のほうから土地を買わないで借りた経過があるのでありますけれども、そのときの借りた内容でいいますと、民間ですから、取得価格の5%をプラスそれに係る税金分については負担してくださいということでありました。そうすると、時間をかければかけるだけ地代金として払った分が無駄になってしまうと。20年間で、もしくはそれ以前に資金を回収するというのが民間のやり方だというふうに過去経験もしております、実は長く借りることが必ずしも市民の皆さん、市にとってプラスにはならないという判断もしての今回2カ月間の賃貸借をお願いして、その後速やかに議会のほうにお諮りを御提案をさせていただきながら、買い戻してまいりたいということでありますので、この辺については御理解を賜りたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 何点かお聞きいたします。

最初に、12月初旬から西條さんと協議をして、直近で大筋合意をしたという関係については、議事録もとられて、あるいは仮契約書も交わしておられるのかどうか。また、それによってこの協議の経過と違うような答えが出る場合には、瑕疵として先方に何か残るのか、まずお聞きをしたいと思います。

やりとりの中でちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが、今回買い戻しをしたいという、いわゆる売った土地の一部を買い戻したいという土地の面積、それから当時売ったときに換算した数字というのはおおよそ案分が出るのではないかと思いますので、差し支えなければお答えをいただきたいと思います。

それで、もうあと何日もしないうちにオープンなのですけれども、非常に言いづらいけれども、言わなければならぬなというふうに思うのは、経過からするとやっぱりにぎわいの問題についてそれぞれ皆さんからお答えをいただいているけれども、聞いていると全然伝わってこないのだ。いまだに商店街がどうしたとか、商工会議所がどうしたとか、行政がどうしたとかということで、とりあえずはあそこに人を集めればそれがにぎわいかという話でもないという話はいろいろ議論もしてきているのです。そこがどうも定まっていないので、あえて私ににぎわいにこだわるとすれば、やっぱり西條さんはいろんな絵を描いていたものに近いものを形にさせていただくと。しかし、出していたお店もそう集客も余り予定どおりでないということだとは、あるいはだからもうマンションでもまた建ててという話では、なかなかそれは約束違反にもなるので、むしろ私はあの当時振り返りたくないけれども、やっぱり集客施設にこだわりがあったと思うのです。当時お風呂屋さんの話もあったけれども、該当者と西條さんの話で折り合いができなくてそれもだめということになって、市が今度その分買ってという話まで出てくると、もう西條さんとしては利用計画立て切れない

という前提に立った場合には、集客施設を改めて原点に立ち返って、いろんな希望者が手を挙げるかどうかわかりませんが、そこら辺に一回振り出しに戻ってやっぱり集客にこだわった計画、再計画をその部分については考える必要があるのではないかと考えていますので、改めてそういう作業はされたかどうか。駐車場だけでも目が行って、JRさんがどうしたとか、あれがどうしたとかという話なのですけれども、そこに行き着くまでの経過としてはちょっと私はすんと落ちないなという感じがして、どれだけ集客にこだわったのかというところあたりはお答えをいただきたいなと思っています。

それと、もう既に新聞で一部報道されてしまったから、朝早々に私のところにも問い合わせありましたし、えっと、今ごろ、今さらという話が届いていますから、これからさらに話のレベルを上げて議会に提案ということになるまでにはまだ一月から、二月までないのかな、もう。そういう時間感覚ではないかと思うのですけれども、やっぱり何千万円の単位を新たに支出をする。土地買うときもやっぱり6,000万円ほど、当時の簿価と実勢価格の関係でも逆ざやをかぶっているという経過からすると、やや億の単位で改めて市の財源を使わなければならぬという可能性に対する不信感というのは非常に強いので、そういうきょうも、あす公になるのでしょうかけれども、市民の意見への対応についても少し幅を持って臨む必要があるのではないかと考えていますので、よろしく願いします。

あと、今実際持っている西條さんのほうから、これ社会的貢献で使ってくれという話はなかったのかとか、民間だからそういうことはないのだろうと思うけれども、念のために聞いておきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 私のほうから土地の買い戻しにつきまして、面積、それからおおむね



の金額お知らせをしたいと思いますが、今私どもが想定をしております面積につきましては、2,372平米ほどになろうかと考えておまして、再取得の価格につきましては原則として当時の売った価格をもとに算出をしておりますので、それぞれ税金と案分しました総額としましてはおおむね3,876万円程度想定しているということであり、今現在西條さんとは、土地の買い戻しについておおむね合意を得たということでありまして、特に仮契約書等については交わしておりません。取り急ぎ2カ月間にわたっての借地をお願いをするということで、それについての契約につきましては速やかに行ってまいりたいというふうに考えておりました。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） これまで集客施設ということで進めてきたということは、伝わらないというふうな御指摘もございました。先ほどからの答弁に繰り返しになるのでありますけれども、経済状況が厳しくてテナントも含めた集客施設というのは難しいということは、再三三者協議の中で出ておまして、最終的には先ほども報告したとおり賃貸マンションということの考え方が示されたところであり、この点についても再度集客施設に振りかえることはできないかという話をさせていただいたのでありますけれども、経済情勢がそれをそうさせないということもあったということで、その点については繰り返しの答弁になると思いますけれども、御理解をいただきたいというふうに思います。

さらには、西條さんのほうから社会貢献ということで、そういう話はなかったのかということですが、私ども協議の中では買い戻しということをお願いしたいという、そういう話がありましたので、社会貢献というところは話の中では出てこなかったというふうに御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ちょっともんで、議長、後からさばいていただきたいと思いますが、もう一回確認しますけれども、仮契約書などしていないし、借りることについてはお願いをしているということですが、ということは並行しながら最終的な数字の詰めだとか、市民の声もいただきながら、これが当初と協議経過と違うような、議会の対応もそうでしょうけれども、なった場合には、瑕疵の関係では残らないという認識でいいのか、市側として。やっぱり要らない、いいですというようなことに仮になった場合に、市としての瑕疵の責任があるのかどうか、もう一度口頭のやりとりではありますけれども、お聞かせをいただきたいなと思います。

それで、集客の関係、私は買うにしても買わないにしてもやっぱり当初であった例えば温浴施設、西條さんの意向ではそうならなかったけれども、西條さんはもうこれ以上はそこで利用価値として非常に難しいということになれば、改めて市としては何らかの集客をできるようなものを公にやっぱり広く公募をするということの方法もあるのではないかと思うのです。そういうことも含めて八方手を尽くしたけれども、そこに行き着いたということであれば、まだ10歩下がって可能性としてははい、わかりましたということもあるのかもしれませんが、とりあえずやっぱり商工会議所さんが駅に移った後は、会長さんもいますから悪いけれども、消費者協会にしても消費者センターにしても数少ない人数の出入りでしか、多分。ただ、イベントか何かやるときには、講演会だとかいうときは100、200もあるのでしょうか、それも実際に大会議室をたくさん使うとか、屋上を使うとかという、屋上を使っていっぱいやるときには大体車で来ない。そして、町中へ散っていくわけだから、帰りは。それはそれで非常にいいと思うのです、東に真つすぐ帰る人もいるかもしれないけれども。やっぱり昼間会議するとか

というところあたり、余り過大に駐車場建てようということに結果的になるのかどうか。さっき川村議員が言ったように、バスですよ、やっぱり。こういう機会を通して大胆に市民の利用を積極的に高めていくのだと。駐車場はもうないのですと、これしか。どうしても車で来る人は、周辺に商店街の中だとか、信金さんだとか、5丁目、6丁目の中にもあるわけで、2条にもあるわけですね、市の土地も。さまざまところでの工夫はとりあえずやれるのでないかと思うので、やっぱりそれを実際にやってみて、猶予を持って判断をすることのほうが私は市民理解が得られていくのでないかと思うのです。とりあえずは、やっぱり200人も集まったら100台必要だと。それは、もう平面的な見方で、やっぱりエコだとか交通対策をしっかりとこの機会に本気になって市民に理解を求めるといってある面ではいろいろ複層的に考えられるのではないかと考えていますから、はなから足りないのだと。一般論としては、私も足りないなというふうに思うけれども、そこはもう少し慎重に判断をされたほうがいいのではないかと思うし、あるいは集客できるような施設を公募をするとか、その場合一回市で買わなければならぬということはあるのか、西條さんが直接売却するかということもあるかもしれないし、それは行政が仲立ちに立っていろいろ判断をすればいいのではないかと考えていまして、どうもやっぱりにわかに出てきた報告であるような気がして大変危惧をしております。改めてにぎわいや新たな市民公募というか、業者さんの公募だとか、いろんな方法を考えた上で最終判断をされたほうがいいのではないかと私は思っていますので、よろしくお願ひします。

さっき言ったように、何千万円の話とやっぱり駐車場にするのか、あるいは整地をするだけでも、恐らくあそこはいろんなもの入っているのではないですか、竹中議員。ただ、なでればいいという話ではないと思うのです。ですから、何だかんだ

言ったら、これはもうそれこそ1億円かかるような感じになりはしないのかなという心配をするので、もう少しやっぱり精査した上で再報告をできればお願いをしたいと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 今後の詰めについてのお話がありましたけれども、現在西條さん側とはおおむね合意に至っているということでありまして、今後当然数字の詰め含めてしてまいりたいというふうに考えております。この間さまざま御議論の中で、最終的に市長がこのタイミングということで判断をされたということでもありますので、私どもとしては今後の手続につきましてははっきり肅々と対応してまいりたいというふうに考えています。

西條さんとは、特にこの話に関して、いわゆるだめになったらどうするかとか、そんな話は一切しておりません。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） にぎわいづくりに関してあらゆる手段を尽くしたのか、あるいは公募も含めてという話ありましたが、今用地を買い戻そうとしている土地は西條さんの用地でありまして、ここを我々が公募することにはならない話であって、その3者協議の中でにぎわいづくりをこれまでお願いした経過はありますけれども、今のお話ししたとおり当初のそうしたテナント誘致は困難だと。住宅用地にというお話がありましたので、住宅用地ということでは我々としては意にそぐわないと。加えて今の駅横の施設が駐車場が不足しているということも鑑みて、扇谷部長からお話をしたとおり当時の金額の範囲の中で買い戻すということで、その後のことについてはわかりませんが、今当面課題となっている駐車場のスペースについては確保できるということも含めて、今回総合的に判断をさせていただいたということでありまして、ここはぜひこのタイミング

で、様子を見てお借りするという話もありましたけれども、今後西條さんとお話の中でも西條さんも非常にそうした展開も厳しいというお話もいただいたので、我々としてはここで買い取って、まず駐車場にさせていただくということで、まずは4月1日からオープンするよろ一な施設のにぎわいづくりも含めて、今考えられる範囲の中で総合的に考えて一番いい判断だというふうに結論を出しまして、きょう御報告をさせていただいているということをぜひ御理解いただきたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 扇谷部長、瑕疵はないということで受けとめていいのですね。

市長、私は立ちどまるべきだというふうに、何人かの皆さんからいろいろ聞かれていて、やっぱりにぎわいの関係での答えは満足に答え返ってきていないもの。そして、最後は市長、総合的にと。どこか先ほどの一般質問なんかでも最後は総合的にと言って、それはもう市長の権限絶大なのは十分わかっているけれども、それでは今これ初めてできた、事案が持ち上がった関係で、それはもう全部お任せしますという状況ではないと思うのです。金が伴わないのなら別だけれども、金が伴うわけで、私どもも市民の皆さんに意見をしっかりといただいた上で議案として出てきた場合に最終判断をするわけだから、そう簡単に独走されても私はいかがなものかというふうに思うのです。説明がついて、私どもがよく理解していないから、意見の違いなら別だけれども、説明がなっていないのだ、やっぱり。それは、観光だって佐藤議員かなり優しく言っているけれども、行政が責任を持って、2年間にぎわいに責任持つのだという話、そんな次元ではない。やっぱり主体は商工会議所や商店街や商業関係の皆さん、そして行政や市民が一体となってしっかり重ならないと本物にならないわけで、行政だけがその先兵に立てなんていうふうには私は一切思っていません。ですから、

改めて市長の判断としては先方さんの関係もあるから、もう計算して、作業して、議案提案していきたいということかもしれないけれども、全く私どもにとっては白紙状態。まだほかの方法もあるのではないかというふうに私どもは思っていますから、一時的なイベントの集まりのところは西條さんに借りるというよりも、ちょっと貸してくださいと。雪の整地だとか何かは、それは平らにしなければならぬけれどもというぐらいのやりとりは随分この間やっぱりいろんないきさつから見たら、行政としては一定の対応はしているのではないかというふうに思っていますから、そこは真剣にちゃんと向き合っていていただいて、西條さんにも頑張ってもらわなければならぬし、商店街にも頑張ってもらわなければならぬし、市民合意も得なければならぬということなので、私は現状の中では理解できましたという状況ではないので、議案が出るまでは見守りたいというふうに思いますし、市民の意見もしっかり拝借して最終判断をしていきたいと思います。それに対してお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） にぎわいづくりに関しては、行政の熱意ということも大事だということでもありますけれども、熊谷議員がおっしゃるとおりだと思います。やっぱりあそこは民間が中心となっていて、民間の皆さんが主役となって我々が最大限バックアップをしていくということでのにぎわい創出をしていく。そのためにあの施設も含めて総合的に判断をして、また総合的と言ったら怒られるかもしれないけれども、駐車場が今一番これまでの西條さんの協議も含めて有効な活用方法だというふうに判断をさせていただいたということがあります。当初のいろんなイメージから比べるとどうなのという話もあったかもしれませんが、この間先ほども申しましたけれども、3者協定含めてその中で西條さんに売却をしていくといった話でありますとか、これまでの議論経過も全

て我々としては包み隠さず逐一お話をしてきたつもりでありますし、そのことも含めて、唐突だと言われると私たちもそうなのかなと。我々は、しっかりと今までの議論を説明させていただいた中で、現状これからどうしていくという判断の中で、今あそこの用地を買い取らせていただいて、まずは駐車場用地として幅広く活用していただくと。このことが総合的に資すると。また総合的と言ってしまったけれども、判断をさせていただいたということでありまして、ここはぜひ御理解いただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 東千春議員。

○19番（東 千春議員） 最初の答弁から第4回の定例会でも発言がありましたという張本人でありますので、ちょっとお話をさせていただきなというふうに思います。

私は、12月の定例会のときにあそこのあいている土地を買い取ってでも駐車場にするべきでないのかというふうな発言をさせていただきました。こんなに反発があるとは実は思ってはいませんでした。しかしながら、この判断には私は評価させていただきたいというふうに思っております。なぜこういう発言を私がしたかといいますと、ただあそこに駐車場をつくれと言ったわけではありません。あそこの利用に関しては、さまざまな質問や提言もさせていただきました。その中には、今までの議論の中にもありましたけれども、例えば飲食を含むイベントをたくさんやったらいいのではないのかと。飲食を含むということは車で来ないのかなというふうに思いますが、藤花さんとか紅花さんで飲食を伴う会合には本当車が満車になります。多分運転代行か何かで帰られる、あるいは最近では飲まないで帰られる方もいらっしゃるのかなと思えますけれども、そういった提案もしっかりとさせていただきながら、大ホールというのですか、大きいホールですとか、野外施設も積極的に使うべしと。あるいは、利用料金のかからない広場ですとか、積極的にしっかりと使って人を

集めてくれと。そのためにも駐車場が要るのだというふうな発言をさせていただきました。今いろんな方が発言をされていますけれども、多分途中まではみんな同じ思いだと思うのです。この話ができるときには、西條さんが買い取って、その先には福祉施設ができるだとか、温浴施設ができるだとか、この段階ではやっぱり私たちも理事者側も夢を持ったと思うのです。しかし、それがだんだん、だんだんとアパートになっていってしまっただけで、これが本当に集客なのかと。熊谷議員もおっしゃっていましたが、Qマート建設をされましたけれども、前を通っても余り車通っていませんよね。とまっていますよね。これが本当に集客になっているのかどうなのかと。私は、そのときに本当に考えたのは、やっぱり究極の判断として、あそこをさらに小さい場所をどんなものを持ってきたとしたってそんな商業施設とはならないのではないのかと。にぎわいづくりにはならないのではないかと。その判断の中で、やはりよろ一なを積極的に使うという観点から、駐車場がベストだと思いました。そのときに例えば南広場に駐車場を設けて、そこに歩いていくということは市民の皆さんはしません。これは、もう決まっています。これなぜ決まっているのかというと、競馬場ありますよね。競馬場をつくったときの駐車場を今のところにつくったのです。ほとんどとまっていますでした。この先どういうふうになるかということ、あそこは路上駐車になります。そして、地域の皆さんから苦情が来ます。私は、そんなのだったら、地域の皆さんに迷惑をかけないで、そしてよろ一なをしっかりと利用して、そのためにはあそこは駐車場がベストだというふうに思いました。ですから、あそこにはぜひ駐車場として進めていただきたいと思えます。

ちょっと質問させていただきたいと思えますけれども、よろ一ながあって、駐車場があって、西條さんの駐車場が真ん中にあります。西條さんの今までのお話し合いの中で、例えばこれは一体

として連携をした駐車場の使い方であるとか、そういうふうな協議をされたことがあったのかどうか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） これまでの協議の中では、今議員御指摘のとおり一体的な利用ができないかという話もあわせてさせていただいております。よろーなの駐車場、そしてQマートの駐車場、そして今回新たに取得をしたいとするところの駐車場につきましては一体的な利用は可能だということで、ぜひそうさせていただきたいという私どものお願いも含めてさせていただきまして、西條さん側からは当然当初のいわゆるよろーな活用の目的に沿うような駐車場の活用については絶対必要だという御理解もいただきましたので、一体利用ができるような形で今後とも協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ということは、例えばQマートさんで大売り出しとかをやってお客さんがどっと来たときには、よろーなにもちょっととめてもいいよと。新しくつくる駐車場にもちょっととめてもいいよと。だけれども、よろーなで大きなイベントやるときはちょっととめさせてねと。そういうことがオーケーということでよろしいのですよね。ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） あくまでも相互利用を想定をした対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） 今までなかなか西條さんとはいろんな部分で正直言ってかみ合っていなかったと思うのですけれども、この部分で最後にちょっとかみ合っただけよかったのかなというふうに思っております。正直に申し上げてQマートさんそんなに車とまっていますけれども、Qマ-

トさんもやっぱり売り上げ上げてほしいし、そしてよろーなも本当に人が集まってもらいたい。それが一体となってあの地域が活性をしていくということ、それを行政としてもしっかりと支えていくということを求めて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第2号 名寄市未熟児養育医療費用徴収条例の制定について、議案第3号 名寄市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、日根野正敏委員長。

○市民福祉常任委員長（日根野正敏議員） 議長より御指名をいただきましたので、平成25年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました議案第2号及び議案第3号の委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第2号 名寄市未熟児養育医療費用徴収条例の制定について、審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、3月7日に三谷健康福祉部長を初め担当職員の出席を願い、本条例の内容について説明を受けた後、慎重に審査を行いました。

付託された議案第2号は、提案理由の説明にもありましたように、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律で母子健康法の一部が改正され、①、同法第18条で規定する低体重児の届け出の受理、②、同法第19条で規定する未熟児の訪問指導、③、同法第20条で規定する養育医療の給付に関する事務が都道府県並びに政令市及び特別区から全て市町村へ移譲されました。つきましては、養育医療の給付に関する事務を行うに当たり扶養義務者等から徴収する当該給付に必要とする

費用について規定するため、本条例を制定しようとするものです。

委員会で各委員から出されました主な質疑では、新たに徴収業務がふえることになるのか、またその対応についてはの質疑には、今までの交付人数は平成21年度は12名、平成22年、7名、平成23年、5名、平成24年度2月末現在で20名の報告を名寄保健所から受けている。この人数であればこども未来課の業務の中で窓口業務も含め対応できる見込みとの答弁がありました。

市の負担は4分の1だが、必要な額が交付税等で確保されるのかの質疑には、過去の3年間の実績を踏まえて平成25年度見込みで予算計上している。正確な交付税の額についてはわからないとの答弁がありました。

今年度対象者が20名と多くなっているが、訪問対応はどのようにされるのかの質疑には、生後4カ月以内まで主に一、二カ月ぐらいのお子さんを対象に全家庭を訪問してきており、その中で現在も対応しているため、業務の拡大にはならないとの答弁がありました。

自己負担分は一般的にどの程度なのかの質疑には、例えば階層所得が1万5,000円以下のD1階層の方が1カ月100万円の医療費に対し自己負担分は1万800円で、市の負担は7万6,630円になるとの答弁がありました。

権限移譲に伴い必要な事務手数料の財源措置はどのようにするのかの質疑には、権限移譲の関係は総務が窓口であり、金額は押さえていないが、権限移譲の事務負担ということで件数に応じ手数料が入ってくるようになるとの答弁がありました。

以上の議論の結果、議案第2号 名寄市未熟児養育医療費用徴収条例の制定につきましては、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き議案第3号 名寄市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

す。

委員会は、3月7日に三谷健康福祉部長を初め担当職員の出席を願い、本条例の内容について説明を受けた後、慎重に審査を行いました。

付託された議案第3号は、提案理由の説明にもありましたように、新型インフルエンザ及び全国性的かつ急速な蔓延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小になるようにすることを目的として、新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月に公布されました。この中で同法第37条において準用する同法第36条の規定に基づき、市町村では新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を同法の施行までに条例で定めることとされました。このことに伴い、本条例を制定しようとするものです。

委員会で各委員から出されました主な質疑では、新型インフルエンザ等の等とは何を指すのか、また具体的な病名の定義が必要ではないかの質疑には、インフルエンザ等の等については過去に病原性の高い鳥インフルエンザが問題になった。そういうことを想定している。定義については、国から全国統一の内容になっているため、国のモデル条文に沿った形で制定をした。名寄市独自の参酌ではなく、全国共通ということになっているとの答弁がありました。

制定の目的の関連で対策本部の設置は宣言が発せられて設置することを前提としているのか、宣言が出なくても設置することができるのか、また宣言後の行動計画は定められているかの質疑には、平成22年11月に本部設置要綱を定めた。さまざまな組織の対応ではなく、防災計画の中で感染症も含め対応した要綱を設置している。地域で発生することもあり、その場合宣言が発せられなくても自治体独自で本部を立ち上げて対応していく。また、行動計画については平成21年に新型インフルエンザの大流行があったときに国、道の行動

計画が策定されており、それに準じて名寄市の新型インフルエンザ行動計画を策定してきている。今回新たに国、道のほうからも要綱に基づいた行動計画が示されてくるということなので、そこの整合性を図りながら現行の行動計画を見直していきたいとの答弁がありました。

発生後の財源措置についてはどのようになっているのかの質疑には、国、道、自治体の明確な負担割合の内容はまだ示されていないが、自治体の負担もあると考えているとの答弁がありました。

以上の議論の結果、議案第3号 名寄市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定につきましては、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、付託された議案の審査経過並びに結果について御報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第2号外1件について委員長報告に対する質疑に入ります。

初めに、議案第2号について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

議案第2号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第3号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第24号 平成25年度名寄市一般会計予算、議案第25号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第26号 平成25年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第27号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第28号 平成25年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第29号 平成25年度名寄市簡易水道事業特別会計予算、議案第30号 平成25年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算、議案第31号 平成25年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第32号 平成25年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第33号 平成25年度名寄市病院事業会計予算、議案第34号 平成25年度名寄市水道事業会計予算、以上11件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会、植松正一委員長。

○予算審査特別委員長（植松正一議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会における予算審査特別委員会に付託されました議案第24号 平成25年度名寄市一般会計予算及び議案第25号から議案第34号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算の11件につきまして、委員会の審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

第1回委員会は、3月4日に開会し、直ちに正副委員長互選を行い、委員長に私植松が、副委員長に山田典幸委員がそれぞれ選任されました。

第2回委員会は、3月21日に開会し、審査日程を3月21日、22日、25日、26日の4日間と定め、実質審査に入りました。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の出席

を求め、それぞれ説明並びに答弁をいただき、慎重に審査を行いました。

その経過につきましては、詳細に報告を申し上げるところでございますけれども、当委員会は今委員をもって構成された委員会でございますので、これを省略させていただき、審査の結果についてのみ御報告を申し上げるところでございます。

議案第24号 平成25年度名寄市一般会計予算及び議案第25号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計予算並びに議案第26号 平成25年度名寄市介護保険特別会計予算につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、議案第27号から議案第34号までの平成25年度各特別会計予算並びに各企業会計予算8件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上を申し上げまして、簡単ではございますが、委員会の審査結果の御報告とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第24号外10件については、全議員をもって構成されました特別委員会でございますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

議案第24号 平成25年度名寄市一般会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（黒井 徹議員）** 起立多数であります。

よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第25号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（黒井 徹議員）** 起立多数であります。

よって、議案第25号は委員長報告のとおり可

決されました。

お諮りします。議案第26号 平成25年度名寄市介護保険特別会計予算について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

**○議長（黒井 徹議員）** 起立多数であります。

よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計予算から議案第34号 平成25年度水道事業会計予算までの8件について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（黒井 徹議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第34号までの8件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

**○議長（黒井 徹議員）** 再開いたします。

日程第4 議案第44号 平成24年度名寄市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

加藤市長。

**○市長（加藤剛士君）** 議案第44号 平成24年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、国の平成24年度補正予算が成立をしたことに伴い、本市において実施される事業の関連経費と緊急性の高い除排雪対策経費及び損害賠償経費などを中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれに3,904万8,000円を追加をして、予算総額を210億8,717万4,000円にしようとするものであります。



補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして財産管理事業費9万9,000円の追加は、2月に発生をしました名寄市役所旧自動車整備工場屋根北側からの落雪による車両破損に対する損害賠償金であります。

3款民生費におきまして介護給付事業費216万円の追加は、障害者の自立支援対策として事業所に交付をされる補助金でありまして、同額を道支出金で計上をしております。

8款土木費におきまして市道路面性状調査事業費300万円の追加は、国の補正予算に伴う関連経費の計上でありまして、社会インフラである道路の老朽度を調査をするものであります。

同じく8款土木費、市道除雪・排雪対策事業費で2,478万9,000円の追加は、想定よりも排雪量が増加をすることに伴い、各費目の調整を行って係る経費を計上しようとするものであります。

9款消防費で排水機場維持管理事業費1,400万円の追加は、国の補正予算に伴う関連経費の計上でありまして、智恵文排水機場の水位計など諸設備の改良を実施しようとするものであります。財源として道支出金のほか、地域の元気臨時交付金を計上をしております。

次に、歳入について申し上げます。11款地方交付税におきまして普通交付税1,969万4,000円の追加は、平成24年度当初算定に係る普通交付税の調整率により減額をされていた額が今般の国の緊急経済対策において全額再交付されたことによるものです。

特定財源として15款国庫支出金で地域の元気臨時交付金、市道路面性状調査事業交付金、16款道支出金で障害者自立支援対策推進費補助金、管理省力化施設整備事業補助金、21款諸収入で市民総合賠償保険給付金をそれぞれ計上し、総額で1,640万7,000円を受け入れ、収支不足の294万7,000円を財政調整基金繰入金で調整を図ろうとするものであります。

次に、第5表、繰越明許費補正につきましては、

年度内に完了しないピヤシリスクスキー場管理運営事業費ほか2件を繰り越ししようとするものであります。

以上、補正予算の概要を一括して申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 議案第44号の4ページ、第5表、繰越明許費補正の関係で、淡々と説明されたのですが、特に商工費のピヤシリスクスキー場管理運営事業費、もう少し丁寧に説明していただいたらいいのではないですかと思いますので、求めたいと思います。

それと、9ページでありますけれども、先般も地元新聞に出ておりましたけれども、市道路面性状調査事業費300万円、これは次年度以降への道路対応に反映をするような調査かと思いますが、路線名も一部報道にも入っていたのですが、いわゆる生活道路だとか、特に路線に制限があるのかどうか、この事業について。路線名を決定するに至った経過について、制度は事業がこれしかできないということなら別ですけれども、ちょっと理解を進めるために御回答いただきたいと思いません。

それから、その下の市道除雪・排雪対策事業費2,478万9,000円、この冬特にもう冬は終わりそうなのですが、現実の生活道路はもとより幹線と思われる道路も車の往来ができそうもない道路が幾つもあるのですが、地域の人から普通排雪を車道幅いっぱい取るはずなのだろうけれども、幅残して排雪をしているのだけれどもという問い合わせが何件かあったのですが、それは業者のほうの対応の問題なのか、市のほうの対応の問題なのか、ちょっと説明をいただきたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○**経済部長（高橋光男君）** 私のほうから1点目の商工費にかかわっての繰り越しの部分で御報告をさせていただきたいというふうに思います。

3月14日に行われました経済建設常任委員会で御説明申し上げましたけれども、改めて繰り越しの理由について申し上げたいというふうに思います。当初ろ過器のみの工事で渇水期の夏場とホテルの閑散期に合わせ工事を考えておりましたけれども、急遽沢から水を引いております原水槽の取りかえが発生し、9月に補正を組まさせていただきました。このためこの2つの工事を抱き合わせで発注する必要があり、渇水期に向け契約を行おうとしておりましたけれども、12月上旬からの予想外の大雪により除雪費や養生費などの経費がかさむこととなり、工事を慌ててやるよりも条件のよい時期に行ったほうがよりよい仕事ができるとの結論になったところであります。つきましては、発注がおくれ御迷惑をおかけすることとなり、心よりおわびを申し上げたいというふうに思います。今後このようなことがないように早目、早目に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。大変申しわけありませんでした。

○**議長（黒井 徹議員）** 長内建設水道部長。

○**建設水道部長（長内和明君）** 今2点にわたって御質問いただきました。まずは、市道路面性状調査事業でありますけれども、この事業につきましては今回国の大型補正によって行われるものであります。今議員のほうから言われております路線の選定でありますけれども、交通量の多い幹線道路ということで言われておまして、まずは幹線道路を調査して、今後この事業につきましては今回限りでないということで聞いておりますので、来年度以降も調査をして、そして事業を進めてまいりたいと、このように思っております。

2点目の排雪の道路幅員の確保ということで、カット排雪のことだと思いますけれども、道路幅いっぱい、いっぱいというのは非常に難しい部分

で、最初に除雪をして、そして一定程度積み上げて、それからカット排雪するのですけれども、市のほうで業者に対して、例えば今の路線幅の部分だけで排雪をとすることは一切言っておりませんし、まず1車線であれば少し広げた形の中で排雪をしていると思いますけれども、そのような話はうちのほうにも入っておりませんので。

○**議長（黒井 徹議員）** 熊谷議員。

○**13番（熊谷吉正議員）** カット排雪の関係は、端的に言ってほしいのですけれども、予算、通常は生活道路も幹線も含めて、いっぱい、いっぱいというのは技術的に可能な範囲のいっぱい、いっぱいだというふうに住民の皆さんも理解しているけれども、意図的にこのぐらいもう明らかに残しているという状況が幾つかの路線であるものだから、多分業者さんは市の言われているとおりにやっていると思うので、市がたくさん取るとそれは金かかるからということなのか、必要なものをしっかり対応するということは対応必要でないのかなという感じで、そこは指導のあり方についても少し検証いただいたほうがいいのではないかと、いうふうに思いますので、次年度の冬に向けて新たな決意をお伺いをしたいと思います。

それと、道路の調査はわかりました。せっかくいい事業できたとすれば、生活道路まで、幹線も重要だけれども、本当に計画どおりの名寄の10カ年計画の舗装率ではちょっと計画に追いつかないという状況がこの春もう雪解けたらすぐ見たくないような道路状況が来るわけだから、ぜひその辺についても粘り強く財源確保に向けた働きかけも求めておきたいと思います。

高橋部長、あえて私聞く予定はなかったのだけれども、そういう説明、自然環境に基づいておくれたり、次年度に繰り越すということは理解できるし、手も挙げる必要もないのだけれども、そういう理解でいいのですかということを知りたいのです。申しわけないけれども、あつてはならぬというふうに思いますから、それが本当の事

実だというのなら、2回目、3回目は手挙げませんから。

○議長（黒井 徹議員） 高橋経済部長。

○経済部長（高橋光男君） 熊谷議員の御指摘については、甘んじて受け入れをしたいというふうに思います。常任委員会の中でもお話をさせていただいたのですけれども、内部の意思疎通も含めてきちんと連絡調整がうまくいっていなかったということが事実なのでありまして、その部分については心から深くおわびを申し上げたいというふうに思いますし、今後このようなことがないように業務を遂行させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。申しわけありませんでした。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 排雪の部分でありますけれども、市のほうから狭くして排雪せよというのは決してないことだと私は思っております。それは、調べさせてもらいますけれども、万が一そのようなことがあれば次年度から気をつけるようにしますけれども、そのようなことはないかと確信しております。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第44号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 意見書案第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第2号は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 報告第4号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第4号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年2月28日午前8時20分ごろ、名寄市西1条南2丁目2番地2の名寄市が所有、管理しております名寄市役所旧自動車整備工場屋根北側に雪庇がせり出していたことから、暖気により隣接する北側駐車場への落下のおそれがあると判断をし、雪庇を取り除く作業を行っていた際に、予想を超える広範囲に雪が落下をし、駐車をしていた相手方車両を破損させたものがあります。過失割合は本市が100%でありまして、相手方車両の修理代として本市が9万8,186円を負担をすることで示談が成立し、和解をしたところであります。

地方自治法第180条第1項の規定により専決

処分をし、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第4号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 報告第5号 例月現金出納検査報告、定期監査報告及び財政援助団体等に対する監査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時03分

○議長（黒井 徹議員） 再開します。

ここで名寄市立総合病院長より発言を求められておりますので、これを許します。

佐古和廣名寄市立総合病院長。

○市立総合病院長（佐古和廣君） 本日は、議会開催中の貴重な時間をいただき、私の退任の御挨拶の機会を与えていただきましてどうもありがと

うございます。

ちょうど10年前に就任時にここで大変緊張して挨拶をしたのがついきのうのこのように思い出されます。私の在任中、循環器内科あるいは消化器内科の医師の派遣の中止とか、いろいろありましたが、何とか診療体制を立て直すことができ、ちょうど次期院長に譲るにはよいタイミングだというふうに判断をして、市長の許可を得て、ちょっと早いのですが、退任をさせていただくことになりました。名寄市立総合病院は、地方公営企業法の一部適用であります。在任中はかなり自由にやらせていただきました。それも市長さん並びに議会の皆さん方の御理解の上だというふうに変に感謝いたしております。私就任したときに自分の任期は一応10年というふうに思って仕事をしていたのですが、いろいろな難題が次々起こり、予想どおりというか、想定どおりやめられるかどうか、ちょっと悲観的になったときもあったのですが、消化器内科が予想よりも早く復活し、何とか予定どおり任期を全うすることができたというふうに思っています。私の好きな句で「散りぬべき 時知りてこそ 世の中の 花も花なれ 人も人なれ」という細川ガラシャの辞世の句がありますが、自分が退任するときこの句を引用できるような状態でやめられたらいいなというふうに思っていたのですが、何とか果たせたのかなというふうに思っております。本当に10年間多くの人に支えられて何とか任期を全うできたというふうに思っておりますので、この場をかりてお礼を申し上げたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 3時07分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 大 石 健 二

署名議員 熊 谷 吉 正